

令和4年度 高等学校5年経験者研修の手引



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県教育委員会



埼玉県立総合教育センター

Saitama Prefectural Education Center

<https://www.center.spec.ed.jp>

5 年経験者研修を受講される皆さんへ

総合教育センター所長

5 年経験者研修を受講される皆さんには、初任者として着任以来、校長先生をはじめ多くの先生方の御指導を受け、基礎・基本を学びつつ、日々の教育実践の中で、自らの資質・能力を向上させてきたことと思います。皆さんも十分承知していることと思いますが、教職のもつ魅力と素晴らしさは、未来に可能性を秘めた若者を育成することにあります。その職責を十分に遂行するためには、自らの力量を向上させるための絶え間ない研究と修養が求められます。私たちはこのことを決して忘れてはなりません。

さて、今年度から年次進行で実施される学習指導要領は、豊かな未来において子供たちがよりよい人生と社会を築いていくために策定されました。その目標は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることとしています。また、昨年 4 月に取りまとめられた中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」では、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」として、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力を示しています。

教師が「子供たちにどんな力が身に付いたか」という学習成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図るとともに、学びのツールとして ICT などの先端技術を積極的に活用することで、世界中を結んで多様な人々と協働的に学んだり、一人一人の能力や適性等に応じ、生徒の意欲を高め、やりたいことを深められるような学びを実現することが可能となります。そのためにも、学びの変化に柔軟に対応できる多様性のある教師集団が求められます。そして、皆さんにはその中心となって活躍することが期待されています。

本県においても、『第 3 期埼玉県教育振興基本計画』の基本理念を「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」とし、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学びで、人生や社会の未来を切り拓く力を育むことを目指しています。また、GIGA スクール構想の下、タブレット端末等の ICT 機器や BYOD を活用する Wi-Fi 環境等が加速度的に整備されました。このように、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、各学校においては、それらの ICT 環境の有効活用による新たな学びのスタイルの創造が求められています。

本研修の目的は「教職経験 4 年前後の教育実践を基礎に教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実に努める」ことにあります。また、本県では教員が学び続ける意識を持ち、職責、経験及び適性に応じて向上を図ることを目的として、『埼玉県教員等の資質向上に関する指標』（以下、「指標」という）を策定しました。今まで皆さんが各校種の中で積み上げてきた教育の実践は財産です。本研修において、「指標」における自身のステージを項目毎に確認し、ステージアップのための目標を設定するなどし、資質向上を目指してください。さらに本研修では、各教科において「ICT の活用」や「指導と評価の一体化のための学習評価」に関する研修を充実させると共に、従来から実施してきた「異校種授業研究会」に加え、学校研修の選択肢の一つとして「コラボ研修」を実施しています。これらの研修機会を積極的に活用し、校種の枠を超えた同期の受講者同士の連携を深め、地域の教員間でのネットワークを構築し、主体的な学び合いを進めてください。

教員人生の節目となるこの一年を、初心に返って新たな気持ちで研修に臨み、教育者として視野を広げ、更に一人の人間としても磨きをかけて欲しいと思います。子供たちから好かれ、同僚から慕われ、保護者から信頼される教員を目指して、一層の努力を重ね、実践的な指導力と教師としての資質を養うことを切に望みます。

■目次

○ 高等学校5年経験者研修を受講される皆さんへ	
○ 埼玉県教職員研修事業（5年経験者）要綱	1
○ 高等学校5年経験者研修実施要項	3
I 年間研修計画	5
II 共通コースの研修	7
1 共通コースのねらい	
2 研修内容等について	
3 研究協議「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」について	
III 選択コース【教科等コース】の研修	9
1 教科等コースについて	
2 各教科のねらい	
IV 異校種授業研究会の研修	10
高等学校5年経験者研修 異校種授業研究会 実施細則	
V 所属校の研修	11
V-1 所属校研修	11
1 所属校研修のねらい	
2 研修の実施について	
3 実施報告について	
V-2 社会貢献活動体験研修	12
所属校研修〈社会貢献活動体験研修〉実施細則	
V-3 コラボ研修	13
所属校（園）研修〈コラボ研修〉実施細則	
所属校（園）研修〈コラボ研修〉を選択した受講者へ	
所属校（園）研修〈コラボ研修〉Q&A	
研修の受講に当たって	22
資料Ⅰ 一様式集	24
・研究協議「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」	（レポート様式）
・研修会（欠席・遅刻・早退・期日変更）届	（様式1）
・異校種授業研究会の実施について（報告）	（様式2）
・所属校研修の実施について（報告）	（様式3）
資料Ⅱ 一会場案内	29
教員等の資質向上に関する資料	30
・ライフステージに応じた資質向上を目指して「教員の資質向上に関する指標」に係る自己評価シート	
・教員等の資質向上に関する指標【教諭】	

埼玉県教職員研修事業（５年経験者）要綱

- 1 事業名 ５年経験者研修
- 2 趣 旨
 - (1) 現行研修の重複を避け、授業確保に努めるとともに、教職員の意欲を喚起し、資質の向上・充実を図る。
 - (2) 教職経験４年前後の教育実践を基礎に、教育の基本的事項について研修し、専門的知識・技能の充実を図る。
- 3 主催者 埼玉県教育委員会
- 4 対象者 公立の幼稚園等、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員で、原則として教職経験５年目の者とし、該当者は全員が受講する。
 ただし、養護教諭及び栄養教諭については、別途実施する「養護教諭５年経験者研修」及び「栄養教諭等５年経験者研修」をもって充てることとし、本研修の参加対象者とはしない。

5 研修の種別・日数

校種等 \ 種別	共通コース	選択コース (高等学校は、 教科等コース)	異校種授業研究会	所属校（園） 研修
幼稚園等、小学校 中学校、義務教育学校、 高等学校、特別支援学校	２日間	３日間	１日間	３日間

- 〔備考〕
- ・選択コースは原則として夏季休業中に実施する。
 - ・幼稚園等については、共通コース・選択コースを園外研修として実施する。
 - ・幼稚園等には、幼保連携型認定こども園を含む。

- 6 研修内容 別表「標準的内容」による。
- 7 実施運営
 - (1) 県又は地区に、小・中学校５年経験者研修実施運営委員会（以下、「委員会」という）を設置し、事業の推進、運営に当たる。
 なお、委員会の設置については別に定める。
 - (2) 幼稚園等、高等学校、特別支援学校の５年経験者研修実施運営委員会については、別に定める。
 - (3) 必要に応じ、５年経験者研修実施運営調整会議を開催し、委員会相互の連絡・調整に当たる。

(平成 ９年 １２月 ３日改訂)
 (平成 １９年 ４月 １日改訂)
 (平成 ２３年 ４月 １日改訂)
 (平成 ２９年 １２月 ２７日改訂)
 (令和 ３年 ２月 １日改訂)

別 表

高等学校 5 年経験者研修の標準的内容（抜粋）

校 種 種 別	高等学校
共通 コース	2 日 間
	1 講演Ⅰ 「5年経験者教員に期待すること」 2 講義Ⅰ 「生徒指導における組織的対応」 3 講義Ⅱ 「情報セキュリティについて」 4 講義Ⅲ 「保護者への関わり方」 5 講義Ⅳ 「親の学習」 6 講演Ⅴ 「高等学校における人権教育」 7 講義Ⅵ 「教育相談の在り方」 8 協議Ⅰ 「教育相談 事例研究S方式」 9 協議Ⅱ 「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」 10 講義Ⅶ 「教員の服務と不祥事防止」
【教科等 選択コース】	3 日 間
	専門教科における、専門的知識・技能の向上 1 講義・研究協議 2 訪問研修または会場校研修
異校種 授業 研究会	1 日 間
	1 授業参観及び研究協議 2 指導者からの指導助言
所属 校 研修	3 日 間
	1 研究授業・研究協議 2 授業参観・研究協議 3 社会貢献の活動に関する体験 4 異校種の教員との授業研究・協議等（コラボ研修） ※上記1または2については必ず1回は実施とし、アクティブ・ラーニング型の授業を推奨とする。

高等学校 5 年経験者研修実施要項

1 目 的

教職経験 4 年前後の教育実践を基礎に、「教員等の資質向上に関する指標」の充実・推進期に基づいた研修を実施し、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進するとともに、専門的知識や技能の充実を図る。

2 主 催

埼玉県教育委員会（県立総合教育センター所管）

3 対象者

- (1) 埼玉県公立高等学校の教諭のうち、教職経験 5 年目の者。ただし、対象教員が多数のため、学校運営に著しく支障をきたすおそれがある場合は、参加年度を調整することができる。
（注）教職経験年数は、本県または他の都道府県で国公立学校の教諭として勤務した年数とする。ただし、臨時的任用期間を含まないものとする。
- (2) 前年度以前に同研修において出席日数が十分でなかった者。
- (3) その他、校長が必要と認めた者。

4 研修の種別・日数

共通コース (2 日)	選択コース 教科等コース(3 日)	異校種授業研究会 (1 日)	所属校研修 (3 日)
共通な内容についての研修 講義・講演及び研究協議等	1 コース〈担当教科〉についての研修 原則として、訪問研修または会場校研修 1 日を含む	小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の研修協力校における授業参観、研究授業、及び研究協議	①研究授業と研究協議 ②授業参観と研究協議 ③社会貢献活動体験研修 ④コラボ研修(2 日扱い) ①～④から 3 日実施 ただし、①または②は必須とする。①②を組み合わせると 3 日でも可。

※〈異校種授業研究会〉及び〈所属校研修〉は、それぞれの実施細則により実施。

教科等コース

国語	地歴歴史	公民	数学	理科	保健体育	音楽	美術・工芸
書道	外国語	家庭	情報	農業	工業	商業	看護 福祉

特に人数が少ない場合は、次年度にまとめて実施することがある。

その場合は別途通知する。また、複数の教科が合同で実施される場合がある。

5 研修の期日、会場及び内容

「年間研修計画」による。

6 講師及び指導助言者

- (1) 学識経験者
- (2) 公立学校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭
- (3) 受講者の所属校の校長、教頭、主幹教諭及び教諭
- (4) 県教育局の職員
- (5) 県立総合教育センターの職員
- (6) その他

7 その他

- (1) 持参するもの
 - ・筆記用具
 - ・吊下げ名札（所属校名・氏名記載）※毎回の研修で着用
 - ・「高等学校5年経験者研修の手引」
 - ・昼食
 - ・事前に「高等学校年次研修 情報サイト（5年研）」にアップロードされる資料等（研修初日までに、ID番号を配付します。）
 - ・その他 別途指示するもの
- (2) 旅費
所属校の負担とする。
- (3) 交通
公共交通機関を利用すること。
教科等コースの研修及び異校種授業研究会への参加に当たっては、特に指示、許可された場合は、この限りではない。
- (4) 本研修についての問い合わせ先

県立総合教育センター 教職員研修担当（高等学校5年経験者研修担当） 〒360-0021 行田市富士見町2-24 電 話 048-556-3348（直通） FAX 048-556-3396

I 年間研修計画

1 研修の全体像

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
共通コース① 〔第1日〕				共通コース② 〔第2日〕			
選択コース 【教科等コース】〔3日〕							
異校種授業研究会〔1日〕							
所属校研修〔3日〕							

2 共通コース（アルファベットの記号は教員等の資質向上に関する指標を示しています。最終ページ参照）

第 1 日		第 2 日	
期日	6月17日(金)	期日	12月7日(水)
会場	非集合型	会場	総合教育センター
時刻	(研 修 内 容)	時刻	(研 修 内 容)
9:00	接続・出欠確認	9:00	受付・出欠確認
9:15	開講式・諸連絡 ★	9:15	諸連絡
9:30	講演 ★, A2, H2, I2, K2 「5年経験者教員に期待すること」	9:25	講義Ⅵ D2, H2, I2 「教育相談の在り方」
10:20	準備	10:15	移動・準備
10:30	講義Ⅰ D2, H2, I2 「生徒指導における組織的対応」	10:30	協議Ⅰ D2, H2, I2 「教育相談 事例研究S方式」
11:20	準備	12:00	昼食・休憩・準備等
11:30	講義Ⅱ ★, L2 「情報セキュリティについて」	13:00	連絡「国際理解」
12:00	昼食・休憩	13:15	準備
13:00	講義Ⅲ ★, H2, I2 「保護者への関わり方」	13:25	協議Ⅱ A2, B2, C2, D2, H2, I2 「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」
14:00	準備	15:15	移動・準備
14:10	講義Ⅳ ★, H2, I2 「親の学習」	15:25	講義Ⅶ ★, I2 「教員の服務と不祥事防止」
14:50	準備	16:15	閉講式・諸連絡 ★
15:00	講義Ⅴ ★ 「高等学校における人権教育」	16:30	研修の振り返り
16:00	諸連絡・準備	★埼玉県教員として持ち続けてほしい素養 A：指導計画 B：授業・指導の実践 C：授業改善 D：学級経営 G：特別な配慮を必要とする生徒への対応 H：カウンセリング・教育相談 I：生徒等の問題行動への対応 J：外部連携 K：運営参画 L：学校安全 「2」は、第2ステージを示し、「充実・推進期」を意味する。経験を基に、資質を充実させ、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進することが期待される。	
16:10	教科別連絡		
16:30	研修の振り返り		

3 選択コース【教科等コース】

(未定の箇所は、後日研修内や「高等学校年次研修 情報サイト」等にて連絡)

教科	第1日	第2日	第3日	教科	第1日	第2日	第3日
国語	6月29日	7月27日	9月26日	外国語	7月27日	8月18日	9月26日
地歴・公民	7月27日	8月18日	9月26日	家庭	7月29日	8月9日	11月上旬
数学	7月27日	8月18日	10月12日	情報	7月29日	8月9日	8月18日
理科	7月28日	9月9日	9月21日	農業	7月25日	8月5日	11月未定
保健体育	7月6日	7月28日	9月26日	工業	7月29日	8月1日	8月未定
音楽	7月6日	9月13日	9月～11月	商業	7月29日	8月5日	8月26日
美術・工芸	7月27日	7月28日	8月5日	看護	なし	なし	なし
書道	7月未定	7月未定	10月未定	福祉	7月27日	9月7日	9月～12月

【標準的な時程と内容】

	研 修 内 容	
会場	総合教育センター	訪問研修・会場校、企業等研修
9:00	受付	受付
9:15	開会行事 教科等に関する講義、研究協議 演習、実験、実技	開会行事 講演・講義・研究協議 施設・設備の見学等 授業研究
12:00	昼食・休憩・準備等	昼食・休憩・準備等
13:00	教科等に関する講義、研究協議 演習、実験、実技	講演・講義・研究協議 施設・設備の見学等 授業研究
16:15	諸連絡	閉会行事
16:30	研修の振り返り	研修の振り返り

※選択コース【教科等コース】の日程、会場、内容等については、「高等学校年次研修 情報サイト」等にて随時連絡する。

4 異校種授業研究会

期日	9月～11月末まで
会場	研修協力校（幼小中特）
内容	授業参観・研究授業・研究協議

※研修協力校により期日、会場が異なる。

※参加する研修校の希望調査は後日行う。

（5月下旬通知予定、6月上旬「高等学校年次研修 情報サイト」に希望の入力、7月下旬研修校が決定）

5 所属校研修

	第1日	第2日	第3日
期日	6月～12月末日まで	6月～12月末日まで	
会場	所 属 校	所属校・会場校・各研修施設等	
内容	必須項目（どちらか1つ） ① 研究授業と研究協議 ② 授業参観と研究協議 ※所属校内で実施すること。 内容については、「アクティブ・ラーニング（協調学習など）」を推奨する。	選択項目 ① 研究授業と研究協議 ② 授業参観と研究協議 ③ 社会貢献活動体験研修 ④ コラボ研修（2日実施扱い） ※上記から選択し、2日実施する。 ③④は実施細則を参照	

※実施機関については、各所属校が定める。

※必須項目の研修については、いずれかの日に1日は実施する。

Ⅱ 共通コースの研修

1 共通コースのねらい

講義・研究協議等を通して、高等学校教育の現状と課題に関する認識を深め解決策を見出すとともに、5年経験者としてその資質を高め、生き生きとした学校づくりを目指す。

- (1) 5年を一つの節目として、これまでの教育実践と教師としての在り方を振り返り、生徒指導、進路指導、ホームルーム経営等について改めて考え、広い視野から今後の自らの教育活動を展望し、一層の資質の向上を図る。
- (2) 課題である高校生の問題行動に対応した生徒指導の組織的な対応、教育相談の在り方及び学校における人権教育の基本的認識と指導方法、教員の服務と不祥事問題等について研修する。

2 研修内容等について

日程	期日	形態	研修内容	講師・指導者
第1日	6月17日(金) 非集合型	講演 講義 講義 講義 講義 講義	5年経験者教員に期待すること 生徒指導における組織的対応 情報セキュリティについて 保護者への関わり方 親の学習 高等学校における人権教育	総務所長 生徒指導課 総務課 高等学校長等 生涯学習推進課 人権教育課
第2日	12月7日(水) 総合教育センター	講義 協議 協議 講義	教育相談の在り方 教育相談 事例研究S方式※ ¹ 一人一人の生徒を生かす教育活動の取組※ ² 教員の服務と不祥事防止	総務指導主事等 高等学校教諭等 高等学校教諭等 県立学校人事課

※1 指導者の提示する生徒指導に関する事例について班別の研究協議を行う。

※2 受講者が事前に「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」についてレポートを作成・提出し、それをもとに研究協議を行う。

3 研究協議「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」について

- (1) レポートの分野
レポートは、次の①～④分野から選択し、年度当初の対象者報告時に報告すること。
選択した分野の主題に即して、各自1通を作成・提出すること。

① 進路指導

生徒一人一人が自らの生き方を考え、進路指導の取組をととして生徒のキャリア発達や個としての自立を促進させるための指導の工夫について

② 生徒指導

生徒一人一人が持っている不安や悩みの的確な把握と、問題を抱える生徒に対する正しい理解と配慮すべき指導の工夫について

③ ホームルーム経営

生徒一人一人の良さや可能性を生かしながら、学びに向かう主体的で協働的な集団づくりを行うための指導の工夫について

④ アクティブ・ラーニング〈協調学習〉

一人一人の生徒が互いの考えの多様性を生かし合いながら、主体的に学び、思考力、表現力、判断力と結びついた質の高い学力を身に付けるための指導の工夫について

(2) レポートの作成要領

① レポート作成上の留意点

- ア 所属校における課題と取組状況について、実践に基づいて具体的に記述する。
その際、どのようなねらいで、どのような取組を行ったのか、そして、その結果（成果及び課題）がどうであったのか記述する。
結果については、取組の前後で生徒の実態にどのような変化があったのかについて、具体的に明らかにされていることが望ましい。
- イ 個々の生徒に焦点を当てた内容とする場合は、生徒の人権を侵害することのないよう十分に配慮する。
- ウ 「高等学校学習指導要領」及び「令和４年度指導の重点・努力点(埼玉県教育委員会)」の視点を参考にして作成する。
- エ 学校として取り組んでいる研究事業の一環として行った取組等を取り上げることも推奨される。

② レポートの様式

資料Ⅰ－様式集－に所収の（レポート様式）を用いて作成する。

本文は、＜明朝体フォント１０．５ポイント、Ａ４版で２ページ（両面１枚）、４０文字、４０行＞を目安とする。参考資料を別に添付することも推奨される。

③ レポートの提出等

- ア 提出期日
令和４年８月１９日（金）までに
- イ 提出方法
電子データ（PDFファイル）にて、総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト（５年研）」内のキャビネットへ提出する。

Ⅲ 選択コース【教科等コース】の研修

1 教科等コースについて

教科・科目の特性を踏まえ、「生徒一人一人を伸ばす学習指導」を実現するため、教科共通の目標として、次の2つの課題について理解を深め、授業改善につなげる研修を行う。

- ・ I C T を積極的かつ効果的に活用した学習への授業改善
- ・ 指導と評価の一体化を図る観点別学習状況の評価の充実

2 研修の実施について

- (1) 教科・科目の特性により3日間の研修を実施する。うち1日は非集合型研修とし、ビデオ会議システム等を活用したオンライン研修を実施する。
- (2) 各教科の実施日及び内容の詳細については、「高等学校年次研修 情報サイト」での連絡事項等を確認し、研修の準備を行う。

情報サイト <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/koukounennjikenn/>

3 各教科の主な内容について

教科共通の目標を踏まえ、学習指導要領の目標や特性により、各教科で次の研修内容等を取り扱う。

- (1) 教科の課題や視点に基づく講義及び研究協議を通して専門性を高める。
 - ① 教科・科目の現状や当面する課題
 - ② 授業設計（年間指導計画の作成、学習指導案の改善）
 - ③ 授業展開の工夫（導入・展開・整理、教材・教具の開発と活用、I C T 機器の活用）
 - ④ 指導と評価の一体化を図る観点別状況の評価の充実
 - ⑤ 演習、実験、実技等における安全の確保及び危険の防止
 - ⑥ その他
- (2) 訪問研修または会場校研修を通して、視野を広げるとともに実践的な指導力を高める。
 - ① 講演・講義・研究協議
 - ② 施設・設備の見学等
 - ③ 実技・実習
 - ④ 授業研究

IV 異校種授業研究会の研修

高等学校 5 年経験者研修 異校種授業研究会 実施細則

1 目的

異なる校種の教員が授業研究を通じて、児童生徒の発達段階に応じた教育内容や方法について、相互理解を深めるとともに、授業力を向上することをねらいとする。あわせて、異校種を理解する機会とする。

2 主催

埼玉県教育委員会（県立総合教育センター所管）

3 該当者

高等学校 5 年経験者研修の受講者

4 研修協力校の選定

- (1) 小学校・中学校・義務教育学校の研修協力校については、市町村教育委員会が選定する。また、参加者の調整は、県立総合教育センターが行う。
- (2) 高等学校の研修協力校については、県立総合教育センターが選定する。また、参加者の調整は、県立総合教育センターが行う。
- (3) 特別支援学校の研修協力校については、県立総合教育センターが選定する。また、参加者の調整は、県立総合教育センターが行う。

5 研修期日

9 月～11 月の末日で、研修協力校が定めた日とする。

6 研修内容

オリエンテーション、授業見学、研究授業見学、研究協議、感想発表等

7 参加報告

様式 2 により、「異校種授業研究会の実施について（報告）」を提出すること。

V 所属校の研修

V-1 所属校研修

1 所属校研修のねらい

所属校研修を通して、自校の現状と課題に関する認識を深めるとともに、共通コース、選択コース【教科等コース】、異校種授業研究会における研修を自校の学校づくりに結びつけて考え、具体的で実践的な指導力の向上を図る。

2 研修の実施について

- (1) 運営協力委員として、教頭を充てること。
- (2) 運営協力委員の下、適切な指導を行うこと。
- (3) 研修内容

下の①～④から選択し、3日実施する。

- | | |
|----------------|---|
| ①研究授業 と 研究協議 | } ※①または②は必須項目とする。
①と②を組み合わせると3日でも良い。 |
| ②授業参観 と 研究協議 | |
| ③社会貢献活動体験研修 | |
| ④コラボ研修（2日実施扱い） | |

※①または②については、1日は所属校内で実施すること。

内容については、「アクティブ・ラーニング（協調学習など）」を推奨する。

① 研究授業 と 研究協議

5年経験者研修受講者が研究授業を行い、これに基づいて研究協議を行う。研究協議の観点の例は以下のとおりである。

ア 授業設計と展開

- ・年間指導計画と学習指導案
- ・授業の組み立て方（導入・展開・整理）
- ・指導と評価の一体化

イ 授業における教師の基本姿勢

- ・指導法の工夫と改善、主体的・協働的な学びを引き出す工夫
- ・成績不振生徒の指導法

ウ 本時の生徒の学習の深まり

② 授業参観 と 研究協議

5年経験者研修受講者と同じ教科を担当する教員の授業を参観し、これに基づいて研究協議を行う。（受講者と同じ教科を担当する教員がいない場合は、他教科を担当する教員の授業でもよい）研究協議の観点の例は以下のとおりである。

ア 授業設計と展開

イ 生徒の実態に応じた指導、主体的・協働的な学びを引き出す工夫

ウ 発問・机間指導の仕方

エ 本時の生徒の学習の深まり

オ その他

③ 社会貢献活動体験研修

V-2 社会貢献活動体験研修 「所属校研修＜ 社会貢献活動体験研修 ＞実施細則」を参照

④ コラボ研修（2日実施扱い）

V-3 コラボ研修 「所属校（園）研修＜ コラボ研修 ＞実施細則」を参照

※必ず2日以上の実施となります。

3 実施報告について

資料Ⅰ－様式集－（様式3）により、「所属校研修の実施について（報告）」を提出すること。

V－2 社会貢献活動体験研修

所属校研修〈 社会貢献活動体験研修 〉実施細則

1 目的

教員が他者への思いやりの心や公共心を深めるとともに、学校教育以外の社会にも視野を広げる。

2 該当者

高等学校5年経験者研修の受講者のうち、所属校研修の中から本研修を希望（選択）する者。

3 研修方法

(1) 研修分野

次の分野に係る社会貢献活動の体験的研修とする。

ア 福祉 イ 環境保護 ウ 文化財保護 エ 社会教育活動

(2) 研修内容

研修内容は、おおむね次のとおりとする。

オリエンテーション、見学、活動体験、意見交換・交流、協議・感想発表等

(3) 研修会場・日時

研修会場・日時は、所属長が決定する。

4 実施報告

様式3により、「所属校研修の実施について（報告）」を提出すること。

その際、指導助言者の欄には、研修先の担当者の職・氏名を記入するものとする。

5 その他

研修に係る旅費は、所属校の負担とする。

V-3 コラボ研修

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉実施細則

〈 幼稚園等については「所属校研修」を「所属園研修」、「研究授業」を「研究保育」と読替えるものとする 〉

1 目的

近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとする。

2 該当者

幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校5年経験者研修の受講者のうち、所属校（園）研修の中から本研修を希望（選択）する者。

なお、希望（選択）する者は、5年経験者研修対象者報告の際に、併せて報告するものとする。

3 研修チームの編成

上記の希望者を対象に近隣の異校種をチーム（コラボ班）とする。編成にあたっては、県立総合教育センターが調整のうえ決定する。ただし、あらかじめ受講者間でコラボ班が編成されている場合は、それを優先する。

4 研修内容について

(1) カテゴリー： 以下から選択する。

- | | |
|------------|---------------|
| ①授業研究・教科指導 | ②生徒指導（教育相談） |
| ③特別支援教育 | ④進路指導（キャリア教育） |

※選択にあたっては、所属校の課題等を視野に入れて行うこと。

※研究テーマの決定は、コラボ班で行うものとする。

※受講者の情報交換については、県立総合教育センター5年経験者研修「コラボ研修」情報サイト等を活用することとする。

※研修第1日後にカテゴリーを変更したい場合は、県立総合教育センターの5年経験者研修担当へ管理職を通じて相談すること。

(2) 研修内容と日数

授業研究、研究協議、活動体験、意見交換 等を2日以上実施する。

5 実施期間・実施時間等

(1) 実施期間は7～12月とし、コラボする受講者間（コラボ班）で調整して決定する。

(2) 十分な研修内容となるよう1日の研修時間を適切に確保するものとする。最低でも1時間30分以上を確保し、勤務時間内で実施する。

(3) 状況に応じて、オンラインでの実施も可とする。

6 研修の進捗状況 及び 指導助言

受講者は、研修が円滑かつ効果的に進行するよう、所属長に進捗状況を報告し、助言を受けること。なお、所属長の指示の下、必要に応じて所属校内の教職員を指導助言者として各研修会場に派遣できるものとする。

7 実施報告

様式3により、「所属校（園）研修の実施について（報告）」を提出すること。

8 授業研究の読替えについて

コラボ研修で「授業研究・協議」を自校の他の教員も参加して実施した場合は、所属校（園）研修（必須項目）の「研究授業と研究協議」として読替えることができるものとする。

※所属校（園）研修（必須項目）については、埼玉県教職員研修事業（5年経験者研修）要綱 別表を参照。

9 その他

(1) 希望状況により、コラボ班が編成できない場合は、他の選択肢による「所属校（園）研修」を実施する。

(2) 研修に係わる旅費は、所属校の負担とする。

(3) 研修場所はコラボ班のいずれかの所属校とする。

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉を選択した受講者へ

1 コラボ班の決定

6月中旬に、コラボ班名簿及び「コラボ研修」情報サイトのログインIDが通知される。

2 コラボ班決定後の最初の流れについて

コラボ班の決定後、班員同士で下記の方法で連絡を取り合い、次の(1)、(2)を決定する。

(1) コラボ班代表者

(2) コラボ研修第1日の実施日

実施日：7月15日から8月31日までに設定

時 間：勤務時間内で設定

会 場：班員いずれかの所属校（園）

（注）実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q&Aをよく確認すること。

〈連絡方法〉

ア 班員の所属校（園）へ電話をかける。

イ 研修用情報サイトにある「コラボ研修」情報サイト内に設置された各班のルームにある掲示板を活用する。

〈参 考〉

・「コラボ研修」情報サイトのアドレス <https://ecswb.center.spec.ed.jp/collabo/>

・ログイン用のコラボID・パスワード

コラボIDは、コラボ班決定時に通知（初期設定では、コラボIDとパスワードは同じ）

3 コラボ研修第1日の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第1日の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

報告（入力）期限：6月30日

4 コラボ研修第1日の研修内容について

次の(1)、(2)を決定する。

(1) 研究テーマ

(2) コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日

実施日：コラボ研修第1日以降から12月下旬までに設定

時 間：勤務時間内で設定

会 場：班員いずれかの所属校（園）

（注）実施日・時間・会場の決定に関しては、所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q&Aをよく確認すること。

5 コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日・時間・会場の報告について

コラボ研修第2日（及び第3日）の実施日・時間・会場は、コラボ班代表者が「コラボ研修」情報サイトの「登録フォーム」に入力する。

実施日によって、①～③の報告（入力）期限がある。

①実施日を7月19日～8月10日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：6月30日**

②実施日を8月17日～9月16日の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：7月29日**

③実施日を9月20日～12月下旬の期間に設定するときは、**報告（入力）期限：8月31日**

※報告（入力）期限に間に合うように、実施日を設定すること。（次項の確認表を参照）

6 実施通知について

報告された内容に基づいて、各コラボ班の研修実施日時・会場を一覧にした実施通知を、「コラボ研修」情報サイトに記載します。各受講者は、それを事前にダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

7 コラボ研修の報告について

「所属校（園）研修 実施報告書」を提出し、報告する。

報告期限：12月末

コラボ研修 実施日と報告（入力）期限 確認表

研修第 1 日 7/15～8/31	6/30 7/15 8/31 報告（入力）期限 この期間内で実施すること
研修第 2 日 （研修第 3 日） ①7/19～8/10	6/30 7/19 8/10 報告（入力）期限 この期間内に実施 （6/30までに報告）
研修第 2 日 （研修第 3 日） ②8/17～9/16	7/29 8/17 9/16 報告（入力）期限 この期間内に実施 （7/29までに報告）
研修第 2 日 （研修第 3 日） ③9/20～12月下旬	8/31 9/20 12月下旬 報告（入力）期限 この期間内に実施 （8/31までに報告）

- 例：・研修第 1 日の実施日を、6 月 3 0 日までに報告（入力）する。
- ・研修第 1 日を 7 月 1 5 日に実施。
 - ・研修第 2 日を 7 月 1 9 日に実施するときは、6 月 3 0 日までに報告（入力）する。
 - ・研修第 2 日を 8 月 1 7 日に実施するときは、7 月 2 9 日までに報告（入力）する。
 - ・研修第 2 日を 9 月 2 0 日に実施するときは、8 月 3 1 日までに報告（入力）する。

所属校（園）研修〈 コラボ研修 〉Q & A

Q 1 「異校種授業研究会」と何が違うのですか？

A 1 「異校種授業研究会」は、授業研究をとおり、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた教育内容や方法について相互理解を深めるとともに、授業力の向上をねらいとしています。一方「コラボ研修」は、近隣地域の異校種（幼小中高特）の5年経験者研修受講者の連携を深め、地域の教員間でのネットワーク構築を促進し、教員が主体的に学び合うことをねらいとしています。

Q 2 「コラボ研修」を希望する場合、どのように申し込むのですか？

A 2 「5年経験者研修 対象者報告」の際（幼高特：4月、小中：5月）、併せて「コラボ研修」の希望調査を行います。希望する場合は、「カテゴリー①～④」から第1～第3希望を選択してください。県立総合教育センターがコラボ班を編成します。

Q 3 「コラボ研修」を希望しても参加できないことがあるのですか？

A 3 参加できないこともあります。ただし、御希望に応えられるように県立総合教育センターの担当者ができるだけ調整を行います。

例えば、A市内で小学校の受講者から希望が出ていて、近隣市町村の異校種から希望がない場合を想定します。このような場合、県立総合教育センター担当者から、A市の近隣市町村の異校種に本研修への参加を呼びかけ、できるだけ調整をします。それでも班編成ができない場合は、【所属校（園）研修】の他の選択肢を実施することになります。

Q 4 さいたま市（政令指定都市）、越谷市・川越市（中核市）の県立学校（高・特）の受講者は、同市内の異校種と研修はできないのですか？

A 4 さいたま市が、平成31年度からコラボ研修に参加しています。越谷市と川越市の県立学校の受講者は、市外（近隣地域）の異校種とコラボ班を編成します。また、川口市は平成30年度から中核市となりましたが、当県立総合教育センターが研修を受託しているため、川口市内の学校間でのコラボ研修は可能です。

さいたま市の受講者は、5年経験者研修の担当に別途確認してください。

Q 5 「コラボ研修」に係る出張派遣文書はありますか？

A 5 「コラボ研修」情報サイトに、各コラボ班の研修実施日時・会場を一覧にした実施通知を掲載します。各受講者は、それをダウンロード・印刷し、各所属長に提出してください。

Q 6 出張の際の旅費はどかが負担するのですか？

A 6 各所属校（園）で負担します。

Q 7 研修の進捗状況は誰が確認するのですか？

A 7 各所属長が確認します。受講者は、「コラボ研修」を実施する度に、その内容を口頭で報告してください。

Q 8 「カテゴリー」と「研究テーマ」の違いは何ですか？

A 8 「カテゴリー」は本研修を希望する場合、「5年経験者研修 対象者報告」の際に選択・登録するものです。この選択したカテゴリーに基づき、コラボ班を編成（県立総合教育センターが調整）します。

一方「研究テーマ」は、コラボ班内で決定するもので、より具体的な研究内容を示します。研修第1日の際に決定することになります。

研修第1日の後に、班でカテゴリーを変更することも可能です。その際は、県立総合教育センターの5年経験者研修担当まで管理職を通じて必ずご連絡ください。

Q 9 コラボ研修の「研究テーマ」は、どのようなものが考えられますか？

A 9 カテゴリー① 授業研究・教科指導

例

- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりについて
- ・指導の系統性について（例：小1スタートカリキュラムについて）
- ・教科に関する指導について
- ・評価について
- ・ICT機器の活用法について
- ・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業づくりについて

カテゴリー② 生徒指導（教育相談）

- ・学校間連携について
- ・職員の共通理解、共通行動について
- ・積極的生徒指導／生活指導について
- ・SCやSSWとの連携について（例：関係機関との連携について）
- ・児童生徒を取り巻く環境について（例：SNSの対応など）
- ・保護者への対応について

カテゴリー③ 特別支援教育

- ・個に応じた支援について
- ・学級における気になる幼児・児童・生徒について
- ・合理的配慮を踏まえた指導案について
- ・通級指導教室・特別支援学級の授業参観
- ・個別の指導計画、個別の教育支援計画の書き方について
- ・自立活動の指導内容について

カテゴリー④ 進路指導（キャリア教育）

- ・小1/中1/高1への指導について（例：学校間の接続にかかる指導について）
- ・企業との連携の仕方について
- ・進路意識をもたせる工夫について
- ・上級学校の情報収集／学校調べ
- ・効果的な総合的な学習、作業学習の計画について
- ・生徒の学校間の相互交流、情報交換会についての検討（例：専門高校等との交流）

※あくまで「例」であり、研究テーマはこれらに限るものではありません。

Q10 「コラボ研修」情報サイトは、他にどのような活用方法がありますか？

A10 県立総合教育センターからの情報提供・連絡等を行います。また、コラボ班ごとに「掲示板」「キャビネット」が用意されていますので、情報交換に活用してください。

Q11 「コラボ研修」は何日実施することになりますか？

A11 必ず2日以上は実施することになります。コラボ研修第1日と第2日を必ず行ってください。日程及び研修の内容は、受講者が計画してください。

コラボ第1日

- （内容のイメージ）
情報交換・共通認識等
- ・各所属校の現状と課題
 - ・「研究テーマ」の設定
 - ・研修計画の作成（実施日、研修内容）等

コラボ第2日

- （内容のイメージ）
「研究テーマ」に基づく
- ・研究実施・研究協議等

Q12 「コラボ研修」を3日以上行った場合、【所属校（園）研修】の報告はどのようにしたらよいですか？

A12 報告には、【所属校（園）研修】（必須項目）を含めて、3日分を報告します。したがって、「コラボ研修」を3日間行った場合は、そのうち2日分を任意に選択して報告してください。

Q13 研修会場や日程を決定する際の注意点はありますか？

A13 研修場所は、メンバーいずれかの所属校（園）とし、勤務時間内で研修を実施してください。

校種により勤務時間が異なりますので、注意してください。

なお、さいたま市は、月曜日・木曜日、学校閉庁日は勤務日であったとしても、研修を行えません。

研修時間については、1日当たり最低でも1時間30分以上行ってください。

研修会場や日程は、それぞれのメンバーの所属長の許可を必ず得てください。

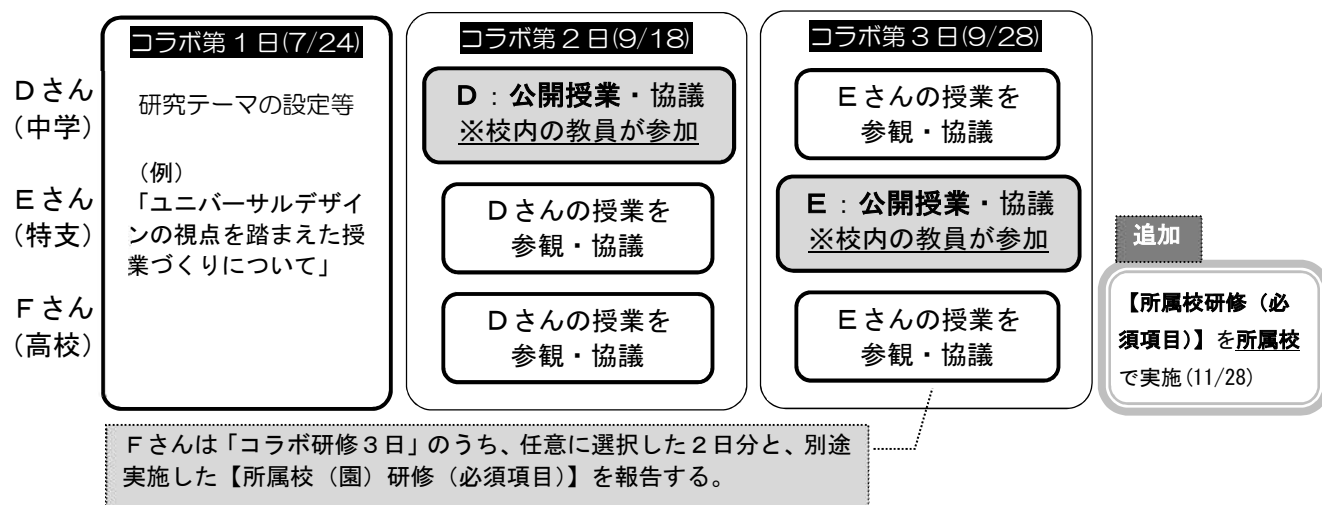
Q14 「コラボ研修」で、【所属校（園）研修（必須項目）】に読替えできる研修（研究授業と研究協議）を1日行いました。この場合、実施日数はどのようにカウントしますか？

A14 授業者は、【所属校（園）研修（必須項目）】の1日としてカウントします。従って、もう1日、何らかの【所属校（園）研修】を実施する必要があります。

（Q15 実施例 ケース1：Aさん参照）

■ ケース2 << 3日間の実施 >>

実施日は例です



※【学校研修】実施報告の内容（下の報告書例参照）

Dさん・Eさん …コラボ研修2日と必須項目1日 報告書例3（Dさん）

Fさん…コラボ研修3日のうち2日と必須項目1日（追加） 報告書例4（Fさん）

報告書例

例3 ケース2：Dさん

- コラボ研修2日
- 【所属校（園）研修】必須項目1日

受講者ID (R04X5●●●●) 受講者名 ()		研修内容
第1日	期日 7月24日	指導助言者(職・氏名)
	研修会場	
	研修内容 □1)研究授業と研究協議 □2)授業参観と研究協議 □3)社会貢献活動研修 ■4)コラボ研修 (※口を黒く塗りつぶす)	コラボ研修：第1日
第2日	期日 9月18日	指導助言者(職・氏名)
	研修会場	
	研修内容 ■1)研究授業と研究協議 □2)授業参観と研究協議 □3)社会貢献活動研修 □4)コラボ研修 (※口を黒く塗りつぶす)	研修実施① 【所属校研修】必須項目
第3日	期日 9月28日	指導助言者(職・氏名)
	研修会場	
	研修内容 □1)研究授業と研究協議 □2)授業参観と研究協議 □3)社会貢献活動研修 ■4)コラボ研修 (※口を黒く塗りつぶす)	コラボ研修：研修実施② Eさんの授業を参観・協議

例4 ケース2：Fさん

- コラボ研修3日のうちの2日
- 【所属校（園）研修】必須項目1日

受講者ID (R04X5●●●●) 受講者名 ()		研修内容
第1日	期日 7月24日	指導助言者(職・氏名)
	研修会場	
	研修内容 □1)研究授業と研究協議 □2)授業参観と研究協議 □3)社会貢献活動研修 ■4)コラボ研修 (※口を黒く塗りつぶす)	コラボ研修： ◆第1日 ◆研修実施① Dさんの授業を参観・協議 ◆研修実施② Eさんの授業を参観・協議 上の3日から任意で2日分を報告
第2日	期日 9月18日	指導助言者(職・氏名)
	研修会場	
	研修内容 □1)研究授業と研究協議 □2)授業参観と研究協議 □3)社会貢献活動研修 ■4)コラボ研修 (※口を黒く塗りつぶす)	
第3日	期日 9月28日	指導助言者(職・氏名)
	研修会場	
	研修内容 □1)研究授業と研究協議 □2)授業参観と研究協議 □3)社会貢献活動研修 ■4)コラボ研修 (※口を黒く塗りつぶす)	【所属校研修】必須項目 追加

コラボ3日分の記載はできません。
必須項目の追加実施が必要です

■ 【幼稚園等とのコラボの例】（※）

コラボチーム：幼稚園等 1 名、小学校 1 名、特別支援学校 1 名
カテゴリー①：＜授業研究・教科指導＞
研究テーマ：「指導要録の活用について」

	コラボ第 1 日	コラボ第 2 日
A さん (幼※)	研究テーマの設定等 (例) 「個に応じた指導のための 指導記録の活用について」	(例) 「対象の幼児・児童・生徒 についての指導記録を持ち寄る」
B さん (小学)	(例) ・各様式の紹介（各自持ち寄り） ・観察の視点 ・分かりやすい表現にするためには ・次回について	(協議) ・観察の視点 ・分かりやすい表現にするためには ・指導の記録の活用方法について
C さん (特支)		(まとめ) ・指導要録作成に向けての確認

※幼稚園教諭が学校研修 3 日にコラボ研修を含める場合、

1 日 (1) 保育研究・研究協議・・・6 月第 4 週に実施

2 日 コラボ研修第 1 日

3 日 (2) 課題研究を踏まえた保育実践

(3) 課題研究発表・協議

コラボ研修第 2 日（研修実施）

コラボ研修第 3 日として異校種の授業を参観する場合は、所属長の判断で 1 日追加して実施することができる。

■研修の受講に当たって

1 全般的な事項について

- (1) 事前に、総合教育センターホームページ内「高等学校年次研修 情報サイト」で連絡事項等を確認の上、資料等を各自ダウンロードし、研修日当日に持参してください。

情報サイトのログインID・パスワードは、5月中旬～下旬に発出される「令和4年度高等学校5年経験者研修受講者名簿」に記載されています。通知を確認後、ログインできるか確認し、初回ログイン時に、パスワードを必ず各自で変更してください。

情報サイトURL <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/koukounennjikenn/>

- (2) 本研修（全9日）に係る開催通知等の文書は発出しません。本手引や情報サイトにより、開催期日等を確認の上、各研修へ参加してください。
- (3) 集合型研修への参加は、交通事故の未然防止及び近隣住民への配慮のため、原則として公共交通機関を利用してください。
- (4) 集合型研修時は、「学校名・氏名」が明記された名札を各自が用意し、着用してください。
※所属校で使用しているもので構いません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「研修受講時の留意事項について」は、通知文書やホームページに掲載された最新の情報を参照してください。

2 総合教育センター（行田本所）で実施する集合型研修について

- (1) 共通コースの受付は、原則として講堂棟（正門を入った正面にある建物）大研修室前のロビーです。来所の際は、講堂棟入口より入ってください。
選択コース【教科等コース】の受付は、原則として各研修室です。
※正門から講堂棟入口までは、バスの往来があり危険ですので、歩道を通ってください。
- (2) 弁当等、各自が持ち込んだゴミはお持ち帰りください。
- (3) 大研修室、情報研修室は飲食禁止、体育館・アリーナは食事禁止（水分補給は可）です。
- (4) 敷地内は全面禁煙です。また、行田市は路上喫煙も禁止されています。

3 非集合型の研修について

- (1) 事前に当日使用する機器と場所の準備を行ってください。特に各校へ配備されているChromebook等の無線機器を使用する際は、アクセスポイントに近い場所で受講してください。（BYOD回線に接続された機器を推奨）
- (2) 受講者が発言する研修や受講者同士で協議をする研修では、マイク・カメラありの機器で受講してください。
- (3) 共通コース研修（6月）について、授業日のため機材と場所の確保が難しい場合は、事前に管理職から総合教育センター担当まで連絡をしてください。
- (4) 当日朝の受付や研修の振り返りについては、情報サイト等で連絡される方法で、速やかに行ってください。
- (5) 研修終了後、機材等の片付けを終えたら、管理職へ研修終了の旨を報告してください。

4 欠席（遅刻、早退）の手続きについて

研修会は、全日程の出席を原則とします。

やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退する場合は、所属長から連絡してください。

- (1) 欠席（遅刻、早退）の連絡について

① 事前に欠席（遅刻・早退）せざるを得ない状況が生じた場合

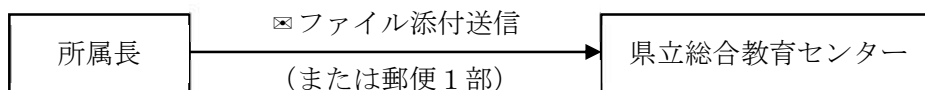
所属長から総合教育センターへ連絡し、事前協議を行う。

② 研修日の当日に病気等で欠席（遅刻・早退）する場合

所属長から総合教育センターへ電話で連絡を行う。

※研修会場が県立総合教育センター以外の場合でも、県立総合教育センターへ御連絡下さい。
研修会場校に直接連絡することは、絶対にしないでください。

5 各届の提出について (☒は電子メール)



総合教育センターとの協議の後、電子メールで総合教育センターへ提出する。
(高等学校 5 年経験者研修担当メール : p7412212g@pref.saitama.lg.jp)

※様式は、総合教育センターホームページ内「研修」→「年次研修」→「R04 年次経験者研修手引」→「高等学校」からダウンロードできます。

※電子メールで添付送信、または郵送（公印省略）にて提出してください。電子メールの場合は、件名を「高 5 研〇〇届」とし、郵送の場合は、封筒に「高 5 研〇〇届在中」と朱書してください。

※埼玉県DX推進計画に基づき、ペーパーレス化の推進に御理解と御協力をお願いします。

6 本研修に係る問合せについて

研修全般に関すること	行田本所（高 5 研担当・教科担当）	TEL 048-556-3348
教科（農業）に関すること	江南支所（農業担当）	TEL 048-556-1586

■台風等緊急事態における研修会中止等の連絡について

台風等緊急事態における研修中止等の連絡は、研修日の前日（研修日の前日が週休日の場合は、直前の課業日）の午後 1 時を目安として、総合教育センターホームページに掲載します。

なお、その後の扱いについては、情報サイト等により後日担当から連絡します。

■資料Ⅰ 一様式集ー

レポート様式及び様式1～3の電子データは、県立総合教育センターホームページから
＜トップページ→研修→年次研修→R04 年次研修手引→高等学校→高等学校5年経験者研修＞
からダウンロードしてください。

（レポート様式）

▶共通コース第2日：研究協議「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」

作成したレポートは、令和4年8月19日（金）までに、下記の点に留意して提出する。

- ・電子データ（PDF ファイル）にて、県立総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト（5年研）」内のキャビネットへ提出する。
- ・ファイル名は、「R04K5●●●氏名【●班】」とする。（●は受講者 ID と班番号、半角）
- ・レポートのテーマは事前に提出していただいたカテゴリーになりますので、間違えないように注意してください。カテゴリーは変更できません。

（様式1）

▶研修会（ 欠席・遅刻・早退・期日変更 ）届

- ・届出の必要が生じた際に、所属長からすみやかに提出する。
- ・届出は、電子メールまたは郵送で総合教育センターへ提出する。（押印は不要）
電子メールアドレス： p7412212g@pref.saitama.lg.jp
郵送先：〒361-0021 行田市富士見町2-24
県立総合教育センター所長宛（教職員研修担当扱「高等学校5年研 ○○届」と朱書）

（様式2）

▶令和4年度高等学校5年経験者研修に係る異校種授業研究会の実施について（報告）

- 「異校種授業研究会」終了後、令和4年12月9日（金）までに下記の点に留意して提出する。
- ・電子データ（PDF ファイル）にて、県立総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト（5年研）」内のキャビネットへ提出する。（押印は不要）
 - ・ファイル名は「R04K5●●●氏名【異校種名】」とする。（●は受講者 ID、半角）

（様式3）

▶令和4年度高等学校5年経験者研修に係る所属校研修の実施について（報告）

- 「所属校研修」終了後、令和5年1月6日（金）までに下記の点に留意して提出する。
- ・電子データ（PDF ファイル）にて、県立総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト（5年研）」内のキャビネットへ提出する。（押印は不要）
 - ・ファイル名は「R04K5●●●氏名【所属校名】」とする。（●は受講者 ID、半角）

高等学校5年経験者研修 研究協議「一人一人の生徒を生かす教育活動の取組」

ID R04K5●●● (半角)	学校名 ●●●●● 高等学校	氏名 ●● ●●
---------------------	-------------------	-------------

- ▶ 選択分野：レポート分野を選択してください
- ▶ 主 題：レポートの主題を入力してください

1 はじめに

(第1節では、所属校の概要と解決したい課題等について記す。節以下を細分化する必要がある場合は、記号(1)、(2)、それ以下の区分は①、②を用いる)

2 取組

(第2節では、1をふまえ、どのようなねらいで、どのような取組を行った(行っている)かについて記す)

3 成果と課題

(第3節では、取組を通してどのような成果が得られたか、取組の結果見出された次に取り組むべき課題はどのようなものかについて記す。取組の前後で生徒の実態にどのような変化があったのかについて、具体的に明らかにし、それを踏まえて成果及び課題が提示されていることが望ましい)

4 おわりに

(第4節では、取組を通して自身が学んだこと、考えたことなどを記す)

※本文は、明朝体フォント10.5ポイント、A4版で2ページ(両面1枚)、40文字、40行を目安とする。

※選択分野は対象者報告時に提出したもので、受講者名簿の記載を必ず確認をする。

※参考資料(授業案や教材、アンケート等)を別に添付してもよい。

※電子データ(PDF ファイル)で、県立総合教育センター「高等学校年次研修 情報サイト(5年研)」内のキャビネットへ提出する。

令和4年8月19日(金)締め切り厳守

(様式1)

令和 年 月 日
第 号

(宛先)

県立総合教育センター所長
【 担当扱】

学校(園)名
校(園)長名
電話番号
FAX番号
(〒)所在地
(公印省略)

研修会(□欠席・□遅刻・□早退・□期日変更)届

本校 職名 氏名 [整理番号又は受講者ID*] は、下記のとおり研修会
を(□欠席・□遅刻・□早退・□期日変更)しますので、お届けします。

記

研修会名	研修会名 ※(コース・分科会名:) (組 班)
研修日	令和 年 月 日 () 第 日
理由等	変更後 令和 年 月 日 () 第 日

- *: 整理番号又は受講者IDがある場合に記入する。
- (欠席・遅刻・早退・期日変更)は該当する□を塗りつぶす。また、期日変更の場合、「理由等」の欄に変更後の期日を併せて記入する。
- コース、分科会及び組・班等のある場合は、※()内に記入する。
- 電子メールの場合、件名を「〇〇研修会〇〇届〇〇学校」とする。
- 郵送の場合、封筒の表に「〇〇研修会〇〇届在中」と朱書する。

(様式2)

令和 第 年 月 日
号

(宛先)

県立総合教育センター所長

学校名 立 学校
校長名

令和4年度高等学校5年経験者研修に係る異校種授業研究会の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

受講者 I D (R04K5●●●●) 受講者名 ()

期 日	令和 年 月 日	研修会場
		立 学校
		研究授業教員 ()
研 修 内 容		
感 想		

※半日の研修を2回受講した場合には、2枚作成し提出する。

(様式3)

令和 第 年 月 日 号

(宛先)

県立総合教育センター所長

学校名 立 学校
校長名

令和4年度高等学校5年経験者研修に係る所属校研修の実施について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

受講者 I D (R04K5●●●) 受講者名 ()

第 1 日	期日 月 日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 ☐ 研究授業と研究協議 ☐ 授業参観と研究協議 ☐ 社会貢献活動研修 ☐ コラボ研修 ※ ☐ を黒く塗りつぶす	
第 2 日	期日 月 日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 ☐ 研究授業と研究協議 ☐ 授業参観と研究協議 ☐ 社会貢献活動研修 ☐ コラボ研修 ※ ☐ を黒く塗りつぶす	
第 3 日	期日 月 日	研修内容
	研修会場	指導助言者（職・氏名）
	研修内容 ☐ 研究授業と研究協議 ☐ 授業参観と研究協議 ☐ 社会貢献活動研修 ☐ コラボ研修 ※ ☐ を黒く塗りつぶす	

■資料Ⅱ 一会場案内一

□県立総合教育センター（行田本所）

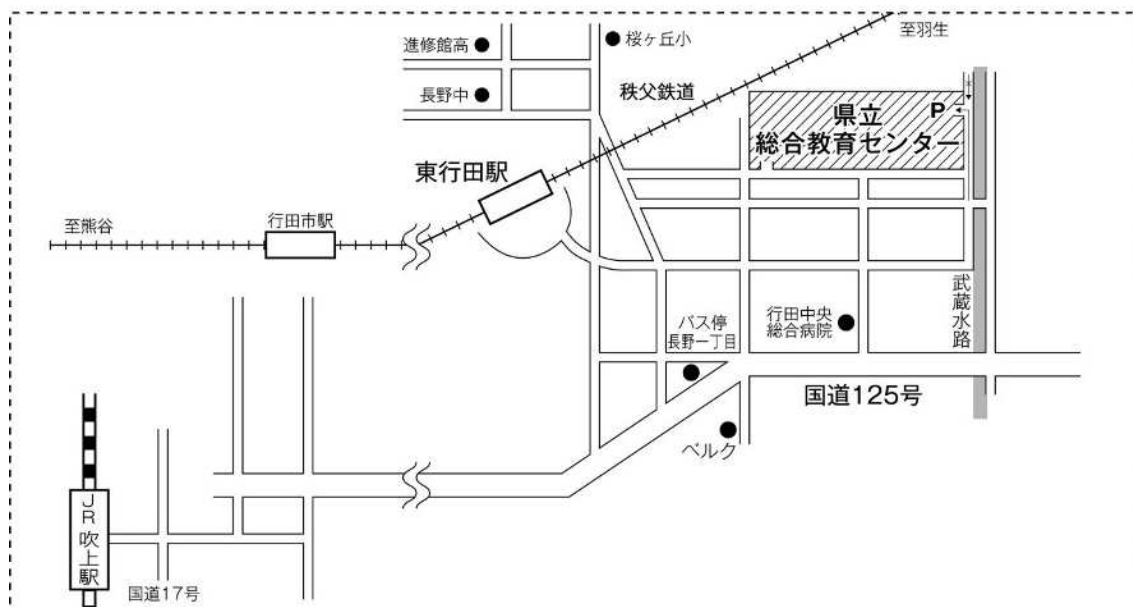
〒361-0021 行田市富士見町 2-24

電話 048-556-3448（教職員研修担当直通）

◆秩父鉄道東行田駅徒歩約 10 分

◆JR 高崎線吹上駅北口下車 朝日バス乗車約 23 分

- ・「行田折返し場（前谷経由）」「行田折返し場・工業団地（佐間経由）」乗車「長野一丁目」下車徒歩 3 分
- ・「総合教育センター行き（前谷経由・佐間経由）」乗車「総合教育センター」下車



□県立総合教育センター（江南支所）

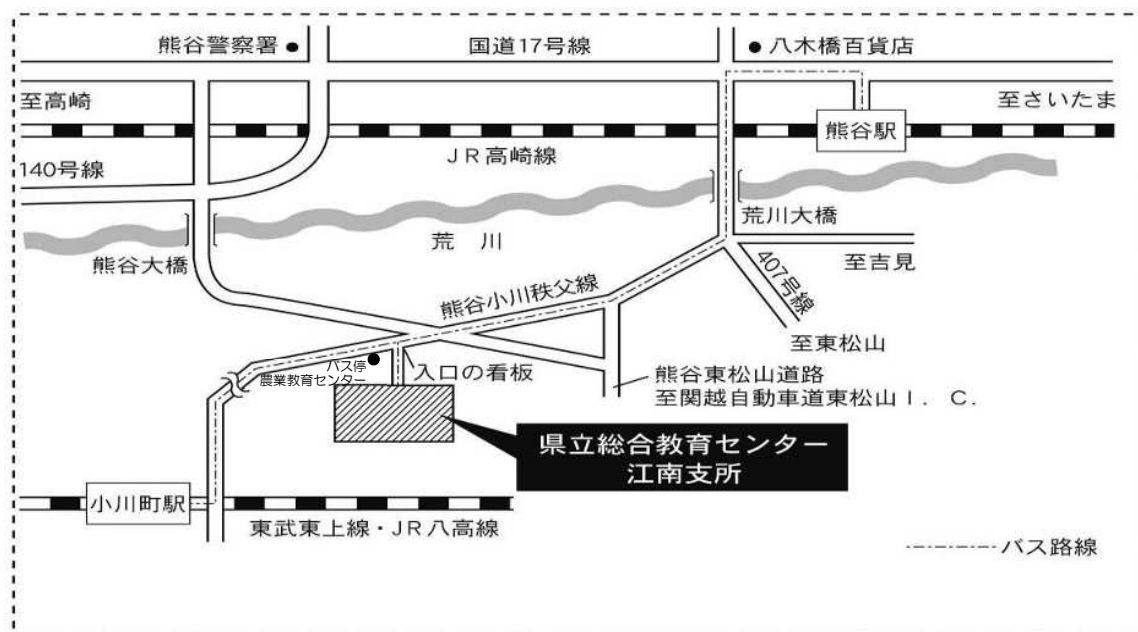
〒360-0113 熊谷市御正新田 1355-1

電話 048-536-1586（直通）

◆JR 高崎線熊谷駅北口下車 国際十王バス「小川町駅行き」「循環器・呼吸器病センター行き」約 20 分

◆東武東上線・JR 八高線小川町駅下車 国際十王バス「熊谷駅行き」約 35 分

※各バスともに「農業教育センター」下車



ライフステージに応じた資質向上を目指して

各年次研修では、みなさんが将来の目指すべき姿やその実現のために身に付けたい能力・経験等を整理し、主体的にキャリアプランを考える機会となります。

これは、皆さんが研修を受講するに当たって研修前や研修後の自分の位置（ステージ）を確認するためのシートです。見通しをもって研修に取り組み、自身の資質を向上させてください。研修の開始前に以下の1・2を記入し、終了後に1・3を記入してください。

1 「教員等の資質向上に関する指標」項目ごとの自己評価

※★は「◎・○・△」を記入、A～Lは自分の位置するステージの数字を記入

記号	項目 ※各項目の具体的な内容は「教員等の資質向上に関する指標」参照	研修前	研修後
		() 月	() 月
★	【埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養】		
A	【指導計画】		
B	【授業・指導の実践】		
C	【授業改善】		
D	【学級経営】		
G	【特別な配慮を必要とする生徒等への対応】		
H	【カウンセリング・教育相談】		
I	【生徒等の問題行動への対応】		
J	【外部連携】		
K	【運営参画】		
L	【学校安全】		

2 研修開始時点の現在地

これまでに重視してきた項目の記号		
------------------	--	--

特に力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

3 研修終了時の現在地

身に付いたと思う項目の記号		
---------------	--	--

今後力を入れたい項目の記号		
---------------	--	--

教員等の資質向上に関する指標【教諭】

埼玉県教育委員会

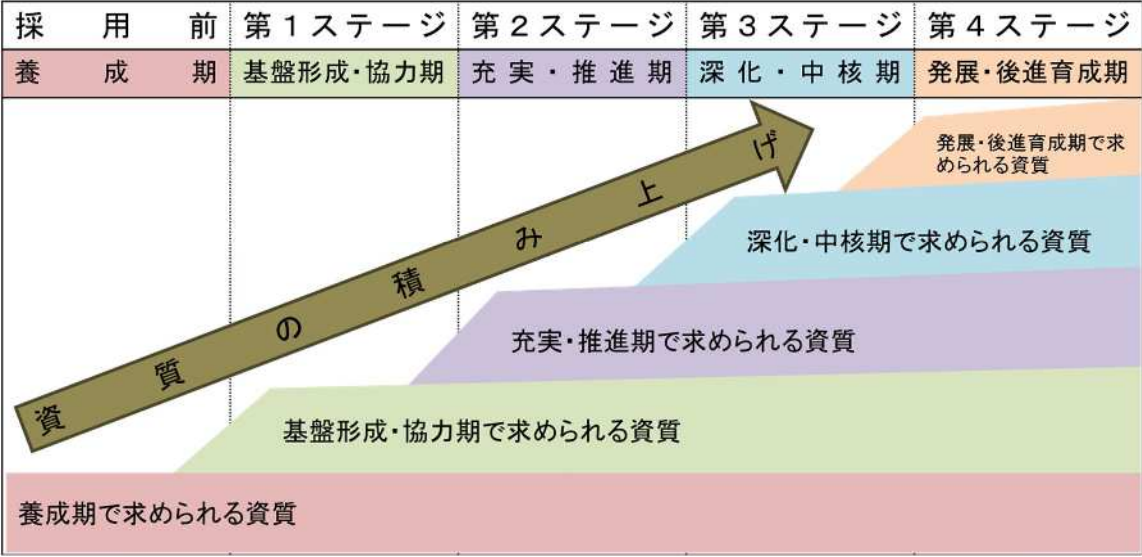
ステージ	記号	採用前	第 1 ステージ	第 2 ステージ	第 3 ステージ	第 4 ステージ
		養成期	基盤形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期
		教員としての基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。	教員として必要な事項について幅広く学び、基盤を固め、協力して取り組む。	経験を基に、資質を充実させ、幅広い視野を持ち、チームとしての取組を推進する。	自身の専門性を深め、学校の中核的存在として力を発揮する。	これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、学校運営を推進する。
埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養	★	・常に自己研鑽に努め、自律的・主体的に学ぶ ・教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ ・豊かな人間性やコミュニケーション力・幅広い教養・視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する				
指導計画	A	「教職課程コアカリキュラム」を踏まえ、学校現場のニーズに対応した教育内容を学んでいる。 教育要領・学習指導要領の内容を理解している。	教育要領・学習指導要領を理解し、教科等及びキャリア教育や進路指導等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ教材研究、授業方法、評価方法、指導計画等を検討・作成する。	教育要領・学習指導要領、教材研究、指導方法、評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達段階等を踏まえて指導計画等を作成する。	生徒等の発達段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点から、指導計画を中心となって作成する。	自己の経験や実践及び時代に応じた専門的な知識を基に、学校・地域の実態を踏まえた指導計画を各学校等の中心となって作成する。
授業・指導の実践	B	授業等の目標と指導の展開を踏まえ、学習指導案等を書くことができる。 指導の展開に応じた、教材・教具、指導方法を理解している。	授業等の目標を達成するため、生徒等の実態を踏まえ、教材・教具、指導方法等から、場面に応じた効果的な方法を選択し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から実践する。	教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」をバランスよく取り入れて実践する。	生徒等一人一人や集団に応じた指導方法を工夫し、学校の中核的存在として、若手教員等への指導・助言を行う。	生徒等一人一人や集団に応じた指導を充実させるとともに、自己の経験や実践及びこれまでの研修等を生かして、後進を育成する。
授業改善	C	各発達段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を持っている。	授業等に対する他の教職員の指導・助言を基に、課題を見付け授業改善を行う。	授業研究会等に参加するなど、自ら教育実践を振り返り評価・分析をして、授業改善を行う。	教科、領域等の専門性を高めるとともに、学校の中核的存在として、若手教員等への指導・助言を行い、授業改善を推進する。	自己の経験や実践及びこれまでの研修等を生かして、学校の実態を踏まえた組織的な授業改善を推進する。
学級経営	D	生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解している。	学級経営の意義と基本的事項を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。	学級内で望ましい人間関係を育むことで、問題行動の未然防止を含めた広い観点から学級経営を行う。	学校の中核的存在として、学級経営等について指導・助言を行うとともに、学年経営に寄与する。	時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学年・学級経営を行うとともに、後進を育成する。
特別な配慮を必要とする生徒等への対応	G	障害の特性や配慮事項等の基本的な知識を持っている。	個別的教育支援計画・個別の指導計画に基づいて指導・支援を行うとともに、集団への指導・支援を行う。	生徒等と関わる範囲を積極的に広げるとともに、障害の特性に応じた対応を行う。	学校の中核的存在として、学部・学年・分掌等と円滑に連携し特別支援教育を推進する。	家庭・地域等と連携しながら、計画的・組織的に特別支援教育を推進するとともに、後進を育成する。
カウンセリング・教育相談	H	教育相談等の重要性や基本的な知識について理解している。	教育相談等の基本的な技法を習得し、生徒等の理解に努め、問題行動の未然防止を図る。	教育相談等の基本的な技法を活用するとともに、組織的観点からも問題行動の未然防止を図る。	学校組織の中核的存在として、関係機関等と連携しながら、問題行動の未然防止策を計画・推進する。	質の高い教育相談等の推進を図るため学校や地域における中核を担うとともに、後進を育成する。
生徒等の問題行動への対応	I	一人一人の生徒等を大切にす態度を持ち、組織としての対応の重要性について理解している。	生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織等の助言を得ながら情報収集を行い、適切な指導・支援を行う。	問題行動の背景を十分に理解し、組織的、時系列的観点から対応や指導について検討し、指導・支援を行う。	組織的観点を持ち、時系列を意識した対応を計画し、学校組織の中核的存在として、関係機関、家庭・地域等と連携した指導を推進する。	生徒等の自己指導能力の育成を図るための積極的な生徒指導について、様々な関係機関等と連携するとともに、後進を指導する。
外部連携	J	学校・家庭・地域等との連携の重要性を理解している。	学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携を行う。	家庭・地域等との連携を組織的観点から検討し、積極的に取り組む。	家庭・地域等との連携について計画を立て、学校の中核的存在として積極的に計画の実行に取り組む。	家庭・地域等の実態を踏まえ、組織的に連携を進めるとともに、後進を育成する。
運営参画	K	学年、校務分掌、委員会等の学校運営に必要な組織の役割について理解している。	学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。	学年、校務分掌、委員会等について、学校全体の運営を意識しながら、正確かつ迅速な対応をする。	学年、校務分掌、委員会等の組織を運営し、各組織が有機的に機能を果たすよう努める。	学校経営の課題を踏まえながら、学年、校務分掌、委員会等で主体的に課題を解決しようとする若手教員や後進を育成する。
学校安全	L	学校安全の諸課題や重要性について理解している。	学校安全に関し、マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。	学校安全の事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。	学校の中核的存在として安全確保の視点から教育活動全般について見直すとともに、事故発生時におけるマニュアル等の策定に積極的に関わる。	安全確保のため、全体の意識を高める取組を組織的に推進し、後進を育成する。

※「生徒等」とは、児童、生徒のことを指す。
※「記号」欄は県立総合教育センターが加筆。

※幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替える。

※第3ステージ以降は主幹教諭を含む。

「資質の積み上げ」イメージ図





「学びの拠点」 水彩画
 県立総合教育センター 矢島 俊

表紙作品（令和3年度 第64回埼玉県高等学校美術展
 作品より）

左：埼玉県知事賞「Fairy Tail」
 県立南稜高等学校 佐々木 誉佳（3年）

右上：埼玉県教育委員会教育長賞「惑はす」
 県立所沢北高等学校 佐野 花琳（2年）

右下：埼玉県芸術文化祭実行委員会会長賞
 「無病息災 春の七草テーブルセット」
 県立芸術総合高等学校 神山 花音（2年）



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県立総合教育センター
 〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24
 電話 048-556-3348（教職員研修担当直通）